

第4回弁論が開かれました!

8月23日14時より、大阪地方裁判所第808号法廷で、原告の舩出さんが年休で休むのに診断書の強要をされた事を不当として訴えた裁判の第4回口頭弁論が開廷されました。

今回も多くの仲間が傍聴するなかでの開廷となりました。

今回は原告の舩出さんから、「診断書提出は安定的に運用されて来た」という被告会社の主張を覆す準備書面と5名の陳述書を提出。被告会社は、これに対する反論の準備書面を10月20日までに提出することが決まりました。

次回期日は、10月27日金曜日の14時から、曜日が変わった関係で1009号法廷で開廷されます。

次回期日は10月27日14時から

大阪地方裁判所第1009号法廷で行われます